

令和7年12月9日

県政記者クラブ 会員各位

北海道・三陸沖後発地震注意情報発表に伴う知事コメントについて

- 令和7年12月8日午後11時15分ころに青森県東方沖を震源として発生した地震により、青森県で最大震度6強、県内では最大震度5弱が観測されました。宮城県沿岸には津波注意報が発表されるなど、被害の発生が心配されます。
- また、この地震の発生に伴い、令和7年12月9日午前2時00分、気象庁から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されました。
- この情報は、続けて大きな地震が発生する可能性が、普段よりも高まっていることをお知らせするものです。今後1週間程度は、通常の社会経済活動を継続しつつ、後発の大規模地震の発生に注意し、揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした際に、直ちに避難できるよう備えてください。
- 県では、警戒本部を立ち上げ、関係自治体や防災関係機関と緊密に連携し、被害状況の把握と初動対応に当たっております。
- 県民の皆様には、地震や津波に関する情報に留意し、余震や落下物等にご注意ください。沿岸部で既に避難している皆様は、津波注意報が解除されるまで安全な場所での避難を続けてください。

【北海道・三陸沖後発地震注意情報とは】

- ・ 北海道の太平洋沖から東北地方の三陸沖の巨大地震の想定震源域及びその領域に影響を与える外側のエリアで $Mw7.0$ 以上の地震が発生し、大規模地震の発生可能性が平常時より相対的に高まっている際に内閣府・気象庁から発表される情報。
- ・ 社会経済活動に影響を与える事前避難の呼びかけはしないものの、揺れを感じたり津波警報等が発表されたりした際に、直ちに避難できる準備等を徹底することを目的とする。